

年金

保険料の納付は口座振替・前納がお得です！

前納（年分）
6カ月分（は、納付書（現金）で納めるより、口座振替を利用すると割引額が高くさらにお得です。

参考 平成19年度の割引額 平成20年度の割引額については変更する予定です		
	現金納付	口座振替
毎月納付	割引なし	(早割)50円
6カ月前納	690円	960円
1年前納	3,000円	3,550円

口座振替の申し込みは、2月末までに金融機関や郵便局、または近くの社会保険事務所をお願いします。

クレジットカードでも納付できます
今年2月からクレジットカードによる国民年金保険料の納付が可能となりました。
被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社から社会保険庁に立替納付を行うものです。

その他

家族介護慰労事業の
対象者の皆さまへ
次の要件に該当する人は、申請してください。
対象者 市民税非課税世帯で過去1年間介護サービスを利用していない要介護4～5の人を介護している人
慰労金 十万円
申請・問い合わせ
市福祉事務所

石綿救済法に係る
特別遺族給付金の請求
「石綿はく露」が原因で死亡した労働者のご遺族で、遺族補償給付または、特別遺族給付金の請求がまだの人はお知らせください。
請求期間
平成21年3月27日
問い合わせ
高知労働局労働基準部労働補償課
☎088-885-6025

「ねんきん特別便」をお送りします
社会保険庁では基礎年金番号に結びついていない約5千万件の記録の名寄せ作業を実施しています。
現在、平行して記録と結びつけるため、対象となる人に「ねんきん特別便」をお送りし、年金加入記録の確認・手続きをお願いしています。
必ず記録確認と手続きをお手数ですが「ねんきん特別便」が届きましたらご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかを確認し、必ず手続きをしてください。
訂正がない場合
同封の「年金加入記録照会票」から「確認ハガキ」を切り取り「訂正がないを」で囲み提出年月日、氏名を記入して返送してください。
訂正がある場合
年金受給者と現役加入者では手続方法が異なりますので「ご注意ください」。
【年金受給者】同封の「年金加入記録照会票」に必要事項を記入し「訂正があるを」で囲んでください。「確認ハガキ」は切り取らずに「年金証書」を添えて、最寄りの社会保険事務所まで手続してください。

地域のコミュニティ活動促進のため、夜須中央公民館に音響機材を購入しました。
これは、(財)自治総合センターからの宝くじコミュニティ助成事業によるもので、地域のイベントなどで活用していきます。
問い合わせ
市教育委員会生涯学習課

宝くじコミュニティ事業

宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。
宝くじは、広く社会に役立てられています。

人事異動



平成20年1月5日付け
香南市土地開発公社派遣
百田 幹生(香我美支所)

税

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに
平成19年分確定申告の相談と申告の受付は、2月18日(月)から3月17日(月)までです。
申告書は郵便や信書便による送付、または税務署の時間外收受箱への投函により提出することができます。
問い合わせ 南国税務署
☎088-866-3252

現役加入者【同封の年金加入記録照会票】に必要事項を記入し「訂正があるを」で囲んでください。「確認ハガキ」を切り取らずに提出年月日、氏名を明記し、同封の返信用封筒で返送してください。
問い合わせ
ねんきん特別便ダイヤル
☎0570-058555
IP電話・PHS
☎03-6700-1144
南国社会保険事務所
☎088-864-1111
社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp>

窓口での本人確認にご協力をお願いします！

市民課
各支所

- 本人確認書類の例
- 1点で確認できるもの
 - ・運転免許証・パスポート
 - ・顔写真付き住基カード
 - ・身体障害者手帳
 - ・各種免許証など
 - 2点必要なもの
 - ・健康保険証
 - ・年金手帳
 - ・顔写真なし住基カード
 - ・社員証・学生証・診察券
 - ・キャッシュカードなど

2月から市民課・各支所の窓口に来られた人に本人確認をさせていただきます。
全国的に、第三者が本人になりすまして、戸籍・住民票などの各種証明書を不正に取得し、悪用する事件が発生しています。このような不正取得を防ぐために戸籍謄(抄)本や住民票の交付請求などにも、本人確認をお願いさせていただくことになりました。

戸籍・住民票などを請求する際にはご面倒ですが、よろしくお願いいたします！

本人確認ができるものをお持ちでない場合は、職員に声をおかけください。
問い合わせ 市役所市民課



よくよくお願いします



4月から、障がいのある人への理解、思いやりを見つめ直すために「手話教室(手話奉仕員養成講座・入門課程)」を開催します。
手話は、手と体を使って自分の意思を伝えるコミュニケーション方法です。相手の簡単な手話の理解やあいさつ、会話を目標に手話を習得しましょう！

【入門課程】
対象者：香南市内在住・勤務者で初めて手話を学ぶ人(中高生は保護者同伴なら受講可)
日時：4月～8月の毎週水曜日 19:00～21:00
場所：のいちふれあいセンター
費用：受講料無料・テキスト代3,100円は自己負担(手話教室・入門課程1,200円/実用手話単語集1,900円)
締切り：3月14日(金)
申込み・問い合わせ：市福祉事務所 ☎57-8509
9月からは【基礎課程】講座を行います。
入門課程修了者が対象となるのでぜひ、【入門課程】を受講ください。

手話教室に参加しよう！

市役所で使用する封筒に広告を掲載しませんか？

市税の納付書を発送(5～7月ごろ)するための封筒に、広告を掲載していただける広告主を募集しています。お店や会社のPR、イベントの案内などにぜひご利用ください！



募集件数 2件(長3サイズ封筒に2枠) 申込み方法
広告料(1枠) 63,000円 申込書に必要事項をご記入のうえ広告の見本(電子データ)と市民税の納税証明書を添えてお申込みください。
申込み締め切り 2月22日(金)
申込書 財政課、各支所、市ホームページからもダウンロードできます。
申込み・問い合わせ 財政課 ☎57-8502(直通)